

第六回国会 厚生委員会 會議録 第七号

昭和二十四年十一月二十四日(木曜日)

午前十時三十八分開議

出席委員

委員長代理理事 青柳 一郎君

理事 大石、武一君 理事 田中 重彌君

理事 中川 俊思君 理事 岡 良一君

理事 金塚 孝君 理事 刈田アサノ君

理事 金子與重郎君

丸山 直友君 堤 ツルヨ君

川崎 秀二君

委員外の出席者

専門員 川井 章知君

専門員 引地亮太郎君

十一月二十二日

青少年飲酒取締法案(堀井伊介君外  
十名提出、参法第一号)(予)

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

身体障害者福祉法案に関する件

○青柳委員長代理 これより會議を開  
きます。

まず身体障害者福祉法案に関する件  
を議題としたし、この法案の取扱いに  
ついて協議したいと存じます。

この法案は、参議院と密接な關係が  
ございまして、先般の両院厚生委員  
理事合同懇談会において話し合いまし  
て、両院の厚生委員会で話し合いが  
つくと、提出いたさないことになつて  
おり、本日前十一時から再び両院厚生委員  
会理事合同懇談会において、話し合  
うことになつております。その前に本委員

会の態度を決定しておきたいと思うの  
であります。

御意見がありますれば御発言願いま  
す。

○大石委員 私は、この法律案が議員  
提出として提出し、審査をする方法と  
して、二つの場合を考えるのでありま  
す。一つはどちらかの議院の議員が提  
出し、一方の議院の議員が提出し  
て、一方の議院の議員が提出し、  
もう一方の議院の議員が提出し、  
今一つの方法は両院で提出して、合同  
審査会を開いてそこで審議して行くこ  
うな方法であります。もちろん後者の  
場合には、どちらかを決定するというこ  
とをもう一度話し合わなければならま  
せんが……野党の方の御意見はいか  
がで

○荻田委員 私はどちらをきめても結  
構なのですが、一日も早く議決して、  
大きな予算的措置をとつてもらいた  
いので、率直に申して民自党の意見を  
聞きたいのでございます。

○大石委員 理事に御一任願えれば幸  
いであります。

○荻田委員 私も理事ですが、やはり  
委員会で御説明願つた方がよいと考  
えます。

○大石委員 私は、両院で提出して、  
合同審査会で審査すると同時に、ど  
ちらかの議院の提出の分を可決する方  
向に持つて行きたいと考えます。

○荻田委員 了承しました。

○青柳委員長代理 それではいかがで  
すか。こちらとしては両院で同時に身  
体障害者福祉法案を提出し、合同審査

会で審議するという方向に進むことに  
御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○青柳委員長代理 御異議なければ、  
そういうふうに合同理事懇談会で参議  
院の方へ伝えておきます。

この程度で暫時休憩いたします。

午前十時五十六分休憩

午前十一時四十分開会

○青柳委員長代理 休憩前に引続き委  
員会を再開いたします。

まず簡単に理事合同懇談会の結論を  
申し上げます。懇談会におきまして  
は、両院から身体障害者福祉法案を提  
出し、議決するのは衆議院提出のもの  
とし、そのかわり合同審査会を開く場  
合は、その会長に参議院の厚生委員長  
がなることに話し合いがございましたが  
御了承下さい。

具体的問題について懇談いたした  
いと存じます。

〔午前十一時四十五分懇談会に入  
る〕

〔午後零時十四分懇談会を終る〕

○青柳委員長代理 それでは明日午前  
九時三十分より委員会を開くことに  
いたしまして、本日はこの程度で散会  
いたします。

午後零時十五分散会

昭和二十五年一月二十二日印刷

昭和二十五年一月二十三日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所